

落雷の保険金請求の手順

1、「写真」と「お見積り」のご準備をお願いいたします

- ・ 損害を受けてしまった電化製品の「**全体像がわかる写真**」
- ・ 損害額がわかるように「**型式・型番や説明書の写真**」
- ・ 電気事業者さまにまずは「**修理見積り**」だけご依頼ください。

※ 必ず電気事業者さまにお見積りのご依頼をしてください。

※ 必ず保険金（査定金額）がわかってから修理（買い替え）のご依頼をしてください

2、保険会社の鑑定人の「査定」をお待ちください

- ・ 量販店の電気屋さんなどではメーカーに出さないとお見積りが取れません。
- ・ 実際に修理を行う電気屋さん（電気事業者）であればお見積書を発行できます。
- ・ 電気屋さんのお見積り = 鑑定人による査定額 とならない場合もございます。

※ 鑑定人から電気屋さんへ直接確認のご連絡をさせていただく場合もございます。

※ 必ず保険金（査定金額）がわかってから修理（買い替え）のご依頼をしてください

3、「保険金」のお支払い～修理（買い替え）のご依頼へ

- ・ 査定金額にご了承いただけましたら、それを「保険金」としてお支払いします。
- ・ 免責（自己負担部分）がある場合はそれを差し引いたお支払いになります。
- ・ 保険金のお支払いが確定したら、修理（買い替え）のご依頼をお願いします。
- ・ お引落とし口座へのお支払いの場合「保険金請求書」の省略可。（少額の場合）